

## 第二節 梵舜本の特質——卷五・卷六・卷八を中心として——

### 一、卷五末の問題点

梵舜本が諸説話を加筆した増補本である可能性について、前節で考察を加えたが、従来、梵舜本草稿本説の根拠となつてきた卷六・卷八についても、増補されたという観点から見直してみたいと思う。梵舜本の独自性をそこから掬い上げることを目的としたいが、その前の卷五末から検討に入りたい。卷五は、本末二巻に分けられ、本は学匠説話、末は和歌説話となつてゐる。

まず梵舜本と米沢本を比較した時、第一条「神明ノ和歌ヲ感ジテ人ヲ助給ヘル事」と、第五条「夢中ノ歌事」以下は、双方大きな違いがない。錯綜しているのはその間に挟まれる、梵舜本の第二条「和歌ノ人ノ感アル事」、第三条「万葉カヽリノ歌読タル事」、第四条「西行ガ事」であるが、ここで第二条を取り上げる。本条は多くの説話から成つており、その配列に異同がある。次に、新編日本古典文学全集が米沢本に付した番号（一一、一二等）でこれを示す。

	米沢本	梵舜本
一一	人ノ感有ル和歌事 〔一〕～〔四〕 ・人ノ感有ル歌。有心ノ歌ノ中ニ入ルベキカ 〔五〕～〔一六〕	〔一〕～〔一〕～〔三〕～〔四〕すべて、第二条「和歌ノ人ノ感アル事」に収録。
一二	・人ノ感有ル歌 〔一七〕～〔一八〕	〔五〕の伏見修理大夫俊綱話のみ、第二条「和歌ノ人ノ感アル事」に簡略にして収録。〔六〕は俊綱歌に、仏教的解釈を施した付属的な条だが、〔六〕～〔一六〕はなし。
一、連歌ノ事 〔一九〕～〔四八〕	この中の、〔三九〕～〔四〇〕、第三条「万葉カヽリノ歌読タル事」として独立。〔四一〕～〔四八〕は、第二条「和歌ノ人ノ感アル事」に含む。	

米沢本の第一条「人ノ感有ル和歌事」は、「人ノ感有ル歌。有心ノ歌ノ中ニ入ルベキカ」、

「人ノ感有ル歌」、「一、連歌ノ事」という小見出しを挟みこみ、説話を分類している。

梵舜本は下段に示した通りである。

梵舜本の性格を知るために、「五」に着目してみたい。「五」は伏見修理大夫俊綱が、月の夜、歌会を催した際に、宿直していた田舎の夫に、「上手に歌を詠んだら褒美に暇をとらせよう」と言つたところ、田舎の夫が「池上の月」という題目で、「空や水水や空ともおぼほえず通ひてすめる秋の夜の月」というすばらしい歌を詠んだ、という話である。後の成寶堂本の考察においても問題となつてくる箇所であるが、米沢本はこの後に、「六」として、「コノ歌ハ、真言加持ノ法門ノ心、マコトニ明ラカナリ」と始めて、詳細な仏教的解釈を加えている。この仏教的解釈ゆえに、「有心ノ歌ニ入ルベキカ」という迷いが生じたのではないか、という小島孝之<sup>\*</sup>の指摘があるように、米沢本第五条「有心ノ歌ノ事」に入るべきかという小見出しがある。第五条「有心ノ歌ノ事」は、源実朝と道慶僧正の歌に仏教的解釈を付した章段であるので、妥当な迷いであると考えられる。

一方梵舜本では、「六」が全く削除され、「五」がほぼ同内容で第一条「和歌ノ人ノ感アル事」に収録されている。「一七」・「一八」は全く載せず、「一九」以降はやはり第二条「和歌ノ人ノ感アル事」にほとんど収録する。しかし、このうち「三九」・「四〇」だけは、新たに、第三条「万葉カヽリノ歌讃タル事」という独立した章段を構えて収録するのである。

要するに、梵舜本は「六」を除了した「五」のみを第二条に加え、「六」から「一五」、「一七」から「一八」を全て削除し、第二条として新しく付題した「三九」・「四〇」以外のうち、「一九」から「二八」は第七条「連歌事」に、「四一」から「四八」は第一条に配分したのである。問題としている「五」から「四八」のほとんどは、刊本では巻五下が終了した後に、「人感有歌」という題をつけて、別に収録されている。そこには「本ノ裏書云、草本ニ多有之。此本ハ同法書之。皆弁タリ。仍又書付。写人、任心可有取捨。無住八二三」と注記されている。このことから、小島は、「一七」から「四八」が、ほぼ裏書にあつた可能性を指摘<sup>\*</sup>しており、米沢本の小見出しが、整理前の配列の搖れを遺していくと捉えることができる。梵舜本は、説話を考慮し、第一条「和歌ノ人ノ感アル事」と第七条「連歌事」に説話を配分し、この二条に収録することに不自然さを感じたのか、「三九」・「四〇」の一話には新しい第三条を設け、「万葉カヽリノ歌讃タル事」と題を付したのである。説話を考慮して配列し直そうという意図が梵舜本には顕著に見られるわけであり、これは混沌とした米沢本より後出の本文構成を持つということを、

卷四に引き続き示している。

ここまで、梵舜本と米沢本の異同は、多くをその配列の方法に依っていることが判明したが、第四条「西行ガ事」は、梵舜本独自の一条である。ただしこの「西行ガ事」という題目は、本文ではなく、卷五末の巻頭目次にのみあることが注視される。巻頭目次を無視すれば、前条「万葉カヽリノ歌讃タル事」から引き続いて、七話が収められているということになる。この七話のうち一話は、米沢本卷五本第十四条「和歌の徳甚深ナル事」にあるが、形からみて最後に付属的に加えられたと思われ、新編日本古典文学全集では「後補」としている。またもう一話は、先の表に示した「一六」である。残りの五話が、梵舜本独自の説話ということになる。

内容を見てみると、第一話は、平五命婦という巫女が、「西行ガ絵」を見て歌を詠むものである。三十一字という格にこだわらず、心のままに詠んだものだから、結果的に長歌のような奇怪なできあがりの歌になってしまった。無住はこれを、「実ニ志アワレナリ。万葉ノ歌ノ心地シ侍ヅヤ」と評している。無住は「万葉」を、俗語を重ねた長歌を、「万葉集ニ云ク」、「志計ハ、ワリナクコソ。歌ノスガタハ、実ニヤサシカラズ。但万葉ノ歌ノ中ニハ、必ズニ一字ニサダメズ。只思ヲノブレバ、歌ノカズニ入ニヤ」と言うように、「心が素直に表れ、三十一字という格にこだわらない長歌」、というイメージで理解しているようである。この「万葉」というキーワードをもとに、梵舜本の第四条「西行ガ事」を見ていけば、全七話は前条の「万葉カヽリノ歌讃タル事」にそのまま続けられて良い性格のものであり、たまたま第一話が「西行ガ絵」を見て歌を詠んだ話であつたから、巻頭目次には「西行ガ事」という題目が付されたと考えられる。梵舜本独自の説話である「西行ガ事」所収の五話は、結局の所、「万葉の歌」というテーマによつて加筆されたものであると言える。無住の和歌への興味は、内閣第一類本の考察の場で触れるつもりであるが、いわゆる正風体の和歌ではなく、折々の述懐や戯れ歌に対して、熱い視線が向けられていたようである。「西行ガ事」に散見される和歌についても、通常の和歌の概念を超えた戯れ歌の連続であり、その興味の範疇を出るものではない。しかし無住の数度の改訂によつて『沙石集』に和歌が加筆されていつたことは確かであり、そういう關心に連動する形で『沙石集』の本文が変化していったことを考えると、このあたりの梵舜本独自説話も、削除されたというよりは、一時的であれ、増補されたものと考えた方が妥当であろう。

## 二、卷六の特質

卷六は説経師の説話をまとめた巻であるが、題目の異同を次に示したいと思う。ここで問題としたいのは梵舜本と米沢本の相違であるが、従来卷六の構成を語る際に、多くが刊本との異同を交えて解釈を加えているため、参考までに刊本の話順も示す。

	梵舜本	米沢本	慶長古活字本
一一	説経師施主分聞惡事	説経師ノ施主分聞キ惡キ事	
一二	或禪尼説経師讀タル事	或禪尼ノ説経師ヲ讀メタル事	
一三	説経師ノ言ノ賤事	説経師ノ言ノイヤシキ事	
一四	説経師ノ布施ノ賤事		
一五	長說法事	長說法事	
一六	隨機施主分事	隨機施主分ノ事	
一七	講師名句事		
一八	説経師下風讀タル事		
一九	説戒ノ惡口ノ利益ノ事	説戒ニ惡口シテ利益セル事	
二〇	説経師盜賊ニ值タル事	説経師ノ值ヘル盜賊事	
二一	強盜ノ法門間タル事	(強盜之間法門事)	
二二	下法師堂供養事	下モ法師ノ堂供養シタル事	
二三	説法セズシテ布施取タル事	【不説法取布施事】	
二四	嵯峨説法事	嵯峨ノ説法ノ事	
二五	聖覺ノ施主分事	聖覺ノ施主分ノ事	
二六	能説房説法事	能説房ノ事	
二七	有所得説法事	有所得ノ説法ノ事	
二八	袈裟得事	袈裟ノ徳ノ事	
二九			
三〇			
三一			
三二			
三三			
三四			
三五			
三六			
三七			
三八			
三九			
四〇			
四一			
四二			
四三			
四四			
四五			
四五			
四六			
四七			
四八			
四九			
五〇			
五一			
五一			
五二			
五三			
五四			
五四			
五六			
五六			
五七			
五八			
五九			
六〇			
六一			
六二			
六三			
六四			
六五			
六六			
六七			
六八			
六九			
七〇			
七一			
七二			
七三			
七四			
七五			
七六			
七七			
七八			
七九			
八〇			
八一			
八二			
八三			
八四			
八五			
八六			
八七			
八八			
八九			
九〇			
九一			
九二			
九三			
九四			
九五			
九六			
九七			
九八			
九九			
一〇〇			
一〇一			
一〇二			
一〇三			
一〇四			
一〇五			
一〇六			
一〇七			
一〇八			
一〇九			
一〇一〇			
一〇一一			
一〇一二			
一〇一二〇			
一〇一三			
一〇一四			
一〇一五			
一〇一六			
一〇一七			
一〇一八			
一〇一九			
一〇二〇			
一〇二一			
一〇二二			
一〇二三			
一〇二四			
一〇二五			
一〇二六			
一〇二七			
一〇二八			
一〇二九			
一〇三〇			
一〇三一			
一〇三二			
一〇三三			
一〇三四			
一〇三五			
一〇三六			
一〇三七			
一〇三八			
一〇三九			
一〇四〇			
一〇四一			
一〇四二			
一〇四三			
一〇四四			
一〇四五			
一〇四五			
一〇四六			
一〇四七			
一〇四八			
一〇四九			
一〇五〇			
一〇五一			
一〇五二			
一〇五三			
一〇五四			
一〇五五			
一〇五六			
一〇五七			
一〇五八			
一〇五九			
一〇六〇			
一〇六一			
一〇六二			
一〇六三			
一〇六四			
一〇六五			
一〇六六			
一〇六七			
一〇六八			
一〇六九			
一〇七〇			
一〇七一			
一〇七二			
一〇七三			
一〇七四			
一〇七五			
一〇七六			
一〇七七			
一〇七八			
一〇七九			
一〇八〇			
一〇八一			
一〇八二			
一〇八三			
一〇八四			
一〇八五			
一〇八六			
一〇八七			
一〇八八			
一〇八九			
一〇九〇			
一〇九一			
一〇九二			
一〇九三			
一〇九四			
一〇九五			
一〇九六			
一〇九七			
一〇九八			
一〇九九			
一〇一〇〇			
一〇一〇一			
一〇一〇二			
一〇一〇三			
一〇一〇四			
一〇一〇五			
一〇一〇六			
一〇一〇七			
一〇一〇八			
一〇一〇九			
一〇一〇一〇			
一〇一〇一一			
一〇一〇一二			
一〇一〇一三			
一〇一〇一四			
一〇一〇一五			
一〇一〇一六			
一〇一〇一七			
一〇一〇一八			
一〇一〇一九			
一〇一〇一〇〇			
一〇一〇一〇一			
一〇一〇一〇二			
一〇一〇一〇三			
一〇一〇一〇四			
一〇一〇一〇五			
一〇一〇一〇六			
一〇一〇一〇七			
一〇一〇一〇八			
一〇一〇一〇九			
一〇一〇一〇一〇			
一〇一〇一〇一一			
一〇一〇一〇一二			
一〇一〇一〇一三			
一〇一〇一〇一四			
一〇一〇一〇一五			
一〇一〇一〇一六			
一〇一〇一〇一七			
一〇一〇一〇一八			
一〇一〇一〇一九			
一〇一〇一〇一〇〇			
一〇一〇一〇一〇一			
一〇一〇一〇一〇二			
一〇一〇一〇一〇三			
一〇一〇一〇一〇四			
一〇一〇一〇一〇五			
一〇一〇一〇一〇六			
一〇一〇一〇一〇七			
一〇一〇一〇一〇八			
一〇一〇一〇一〇九			
一〇一〇一〇一〇一〇			
一〇一〇一〇一〇一一			
一〇一〇一〇一〇一二			
一〇一〇一〇一〇一三			
一〇一〇一〇一〇一四			
一〇一〇一〇一〇一五			
一〇一〇一〇一〇一六			
一〇一〇一〇一〇一七			
一〇一〇一〇一〇一八			
一〇一〇一〇一〇一九			
一〇一〇一〇一〇一〇〇			
一〇一〇一〇一〇一〇一			
一〇一〇一〇一〇一〇二			
一〇一〇一〇一〇一〇三			
一〇一〇一〇一〇一〇四			
一〇一〇一〇一〇一〇五			
一〇一〇一〇一〇一〇六			
一〇一〇一〇一〇一〇七		</td	

梵舜本にのみある一話は、他の二話に比べて、内容としては柔らかいものであり、米沢本がこの一話を削る必要性は見てこない。渡辺の、「法話・教説に適さない卑俗な話を削つた」<sup>\*3</sup>という見解は、梵舜本と刊本の関係性を述べたものであり、梵舜本と米沢本の関係をそのまま述べたものではないが、米沢本が梵舜本より説話を削除した形態を遺している、と断言している以上、米沢本において数話が削除されたとする理由も、それに準じていると考えて良いだろう。そう考えると、本話を削るくらいなら、むしろ、人の子供が親に似てくる因縁を赤裸々に施主方に説いた、第四話<sup>\*4</sup>あたりを削るべきであり、それは第二条を収録した姿勢とも関わるのである。第一条「或禪尼説経師讃タル事」は、ある尼公が、幼少の時よりよく知っている僧に説法をさせた話で、その僧を譽める尼公の言葉が、そのまま性交の心地よさを表す俗語的意味になってしまったものである。本話は梵舜本・米沢本とともに収録しているので、より卑猥とも言える本話を収録したからには、米沢本においても、卑俗な話を削除する意識が一貫してあつたかどうかは疑わしい。

第三条「説経師ノ言ノ賤事」は、無知な説経師が、卒塔婆の由来を、「外に立てるから『卒塔』、ばつと倒れるから『婆』」と述べた上、「地獄の釜の尻を突き通すために、卒塔婆の先端は出来る限り鋭くせねばならぬぞ」と念押ししたというものである。思いつきの珍説を披露する、無知の説経師の生態が良く出ており、続く梵舜本のみにある一話も、説経師の行きすぎた言葉を載せたものである。これら一話の趣旨は同様であり、卑俗という理由で第一話のみを米沢本が削除したとは考えにくい。

では梵舜本独自の第四・第七・第八条の話柄はどのようなものであろうか。第四条「説経師ノ布施ノ賤事」は、ある山がつの家で説法した説経師が、一背負いもある、芋の茎を干したものを、布施として与えられた話。無住は、「芋ノ茎ナレドモ、隨喜ノ心モ、ヲコラザリケリ」と、「芋茎」と「隨喜」を掛けた洒落で締めている。もう一話は、田舎の古堂での説法で、高座とする札盤がないため、古い大太鼓で代用したところ、説法の中盤に太鼓の皮が破れて、説経師もろとも落ちてしまったというものである。これら一話に共通することは、題目にある「布施ノ賤事」というよりは、説法用の道具や布施もままならない田舎でも、説経師が活躍した様子を活写すると共に、貧しさ故に仏法供養を諦めないとを諭す内容と捉えることが出来るだろ。こうした内容の第四条は、卑俗な内容でも何でもなく、むしろ貧しい民衆にも説経師を呼び、仏縁を結ぶことを推奨する法話として、増補されることはあつても、あえて削られるべき理由はないのである。

米沢本で欠けている他の二条、第七条「講師名句事」と第八条「説経師下風讃タル事」

は、下風、糞といった言葉が連発されるため、それを卑俗と捉え、削除されるべき性格の話とされたわけだが、こうした話題を、一概に卑俗、説法には適さない、とする考え方は、固定観念に縛られたものではないだろうか。その説経の中で有効に機能していれば、あえて避けるべきものでもないと思われる。第七条は、清水寺の八講で、八十を過ぎた老僧が説法の最中に粗相してしまう話である。甚だ尾籠な話ではあるが、その題目通り、無住は「昨日ハ屎ニスカサレテ下風ヲ仕候。今日ハ下風ニスカサレテ、屎ヲ仕レリ」という老僧の言葉に感じつつも、最後に「老体ノ出仕、用意アルベキヲヤ」と評したように、そこには説経師が説法に臨むにあたっての心構えを、失敗談から学ばせようという意図があるのではないか。説経師が長い時間、高座の上で説法を嘗むためには、体力と気力の充実が不可欠であり、特に老僧ともなれば、思うようにならないことも多かつたであろう。老僧が高座の上で粗相する、という本話は、「よくよく用意して高座に上り、説法に臨め」という教訓を与えるためには、これ以上の例話を挙げる必要もない、最たるものなのである。

次の第八条は、三話あるが、第一話は、六角堂焼失後の勧進のため、聖覚が説法したところ、居眠りした聴衆の若い女房が、高らかな下風をしてしまった。その音と臭いに聴衆はしらけてしまったが、聖覚がすかさず、「仏への供養物で、音と香りを兼ね備えた物は下風以外にない」と説き、女房は図に乗つて、「どうせでしたら、橘氏と仏様に申し上げてください」と言ったという話である。続く二話も屁に関連したものであり、迎講の最中に、観音が墮いた拍子に放屁して興ざめした話、苗代グミを食べ過ぎて腹痛のあまり死ぬ時に、「哀レ下風ヲツヒリテ死ナバヤ」と言つたため、畜生道に落ちて「下風ヒリ虫」になるのではないか、という話である。

これら「屁」というキーワードを持った梵舜本独自話をどう扱うか、そのヒントは次話の「説戒ノ悪口ノ利益ノ事」にあると思われる。本話は栄朝上人が、説経を聴聞に來ていた山伏のことを、「男カト見レバ、サスガ袈裟ノヤウナル物カケタリ。鳥帽子モキズ、児ニモアラズ、法師ニモ非ズ、下風ニモアラズ、屎ニモ非ズ、ビリ屎ノ様ナル物ノ候ゾヤ」と言つたところ、この山伏が説経後、すぐに栄朝のもとを訪れ遁世した、という話である。傍線部の表現は、まさに先の四話と通じており、米沢本は梵舜本と同様にこの言葉を載せるが、刊本では全く削除されている。傍線部の言葉を含まなければ、栄朝の説戒は「悪口」という程の強烈さを持たず、その為か刊本では題目も「栄朝上人之説戒事」と変更し、「悪口」という表現を用いない。栄朝の説戒の痛烈さを語るための前段階として、下風さえも誉めた聖覚の話を含んだ先の四話が、梵舜本では増補されたと考えられるのである。

以上のような卷六の性格を、片岡了は、「卑猥、卑俗であるからという点だけに削除の理由を求めるのは当を得ない」<sup>55</sup>とし、削除された諸話は、僧侶、説経師向けの戒めであり、一般的の共感を広く呼びうるような題材の話ではないとした。この指摘は、梵舜本独自の話の性格を言い得たものとして貴重である。しかし、梵舜本から米沢本、刊本へと徐々に話が削除されていく、という図式には、やはり慎重であらねばならない。

題目を一瞥してわかる構成上の問題は、梵舜本と米沢本が近似し、刊本が異色ということになる。それは本文の語句レベルにおいても、同様であるといえる。しかし米沢本と梵舜本で差異のある部分に注目して比較していくと、梵舜本と刊本の本文が類似し、米沢本が幾分簡略な場合が数箇所で見受けられる。パターンとしては、米沢本には全くない語句や説明が、梵舜本と刊本では同じように増補されて確認できる、というものが多いたが、その場合、刊本よりも梵舜本の方が饒舌な時がままある。次に幾つか例をあげて説明したい。

#### ○梵舜本第五話「説戒ノ悪口ノ利益ノ事」

僧ト云ハ、戒定恵ノニ学ヲマナブニトリテ、仏子ト云テ、髪ヲ剃リ、衣ヲ染テ、比丘・比丘尼・沙弥・沙弥尼・式叉摩尼ト名ケテ、五ノ出家ノ位アリ。(米沢本)

僧ト云ハ、戒定恵ノニ学ヲ習フ事也。仏子ト云、髪ヲ剃リ、衣ヲ染テ、比丘・比丘尼・沙弥尼・式叉摩尼ト名テ、五衆出家ノ位アリ。在家ハ、優婆塞・優婆夷ノニ衆合テ、七衆コレ仏弟子也。(梵舜本)

僧ト云ハ、戒定慧ノニ学ヲ宗トシテ、出家ノ五衆トイフハ、比丘・比丘尼・沙弥・沙弥尼・式叉摩尼也。在家ノニ衆ハ、優婆塞・優婆夷也。(刊本)

---

我国モ、上代ハ如法ニ戒行ヲマボリ、寺々モ持齋ニテコソ有ケルニ(米沢本)

我国モ、上代ハ鑑真和尚南都ノ戒壇ヲ立、慈覚大師天台ノ戒壇ヲ立、如法ニ戒行モ護、寺々モ持齋ニテ有リケルニ(梵舜本)

---

我国モ、上代ハ鑑真和尚唐朝ヨリ来テ、如法受戒ノ作法有リケレドモ(刊本)

○梵舜本第十六話 「能説房說法事」

ナシ（米沢本）

大綱、法ノ體ハ迷悟ナク、凡聖ナシ。真空寂滅ノエヘニ、機情ニハ、是アリ、科アリ、得アリ、失アリ。ヨテ煩惱業タヘズ。門ハ機情ヲ調ヘ、見知ハ法ノ體ヲシル。（梵舜本）

大綱、法ノ體ハ迷悟ナク、凡聖ナシ。真空寂滅ノ故ニ、機情ニハ是非アリ。善惡アリ。仍テ煩惱業苦タエズ。シカレバ行門ハ機情ヲトコノヘ、見解ハ法體ヲシル。（刊本）

ナシ（米沢本）

破戒ナレドモ、正見ナルハ人天ノ師トナル。持戒ナレドモ、邪見ナルハ、國ノ仇ナリトイヘリ。（梵舜本・刊本）

○梵舜本第十七話 「有所得說法事」

福田タルベキヨシ見ヘタリ。（米沢本）

生死涅槃ノ差別ヲトカバ、可レ為福田ヨシ見ヘタリ。心地觀經ニハ、此人ヲバ、僧宝ト云ベシト（イヘリ…刊本）。（梵舜本・刊本）

○梵舜本第十八話 「袈裟德事」

サスカ何レノ仏法ニテモ、隨分ノ功ヲイレバ、遠キ益ヲ見テ、冥衆是ヲ哀ミ守ル。愚カナル俗士ハ、一旦ノ過ヲノミ見テ、是ヲソシリソネム。（米沢本）

何ノ佛法ニテモ、隨分ノ功ヲ入レバ、冥衆ハ遠キ益ヲ見テ、近キ過ヲ忘レテ守リ給フ。俗士ハ、一旦ノ過ヲノミ見テ、遠キ德ヲ不知シテ、謗ソネム。（梵舜本）

何レノ佛法ニテモ功ヲ入ルレバ、冥衆ハステ給ハズ。遠キ益ヲ見テ、近キトカラワスレテ、守給フ。俗士ハ、一旦ノ過ヲノミ見テ、トヲキ徳ヲシラズ、アナガチニコレヲ

右から、梵舜本が米沢本と刊本の中間的な本文を持つ場合、梵舜本と刊本が同様で、米沢本はそれよりも簡略、もしくは本文を確認できない場合があることがわかる。従来言われているように、米沢本が無住の最初の清書本であり、刊本が改訂を経た最終的な本文形態であるならば、米沢本の本文は清書されたものであるにも関わらず、それだけ独立して後続性を持たず、草稿本的な梵舜本の本文形態が再び掘り起こされ、流布本系へ続いたことになる。やはり若干舌足らずな趣のある米沢本に増補された形が梵舜本であり、刊本はそこから一般性に乏しい話等を削除しつつ、硬質なテキストに調べられたと捉えるのが自然であろう。刊本の構成を見ると、米沢本・梵舜本のそれとはあまりにも距離があり、改訂の目的と方法も異質であると言わざるを得ない。梵舜本第十一話「強盜ノ法門タル事」は、米沢本では巻六の最後に「或本云」として収録されている。本文を見ても、梵舜本とは異なり、ほぼ刊本通りのものとなつており、流布本系統の本から後に補写された可能性が高く、米沢本が書写した親本そのものには存在しなかつたということになる。刊本では本話を第二話として収録しており、話順も大幅に入れ替えられている。米沢本には存在しなかつた話を再構成の時点で第一話として組み込み、先の榮朝の説法で見たように、尾篭な語句までもしっかりと切り取り題目まで変更する、という方法には、従来のように卑俗な説話を削除して硬質な『沙石集』を作る、という意図が見て取れる。つまり、卑俗な話を削除したという方法は、刊本の成立に関して妥当な指摘なのであり、梵舜本、米沢本の成立には無関係であるということである。米沢本が素朴な形で存在した当初の『沙石集』の面影を伝え、梵舜本はそれに特定の方向性をもつて話を増補していくたと考えるのが、自然などらえ方であろう。

### 三、卷八の特質

まず梵舜本・米沢本・刊本の話順を次に示す。

	梵舜本	米沢本	慶長古活字本
一	忠覚事	眠正信房ノ事	
二	興福寺智運房事	鳴呼カマシキ人事 (二に含まれる)	
三	伊与房事		
四	我馬不レ知事	(二に含まれる)	眠正信房事

五	馬力ヘタル事	(二に含まれる)
六	馬買損ジタル事	(二に含まれる)
七	馬ニ乗テ心得又事	(二に含まれる)
八	心卜詞ノタガヒタル事	(二に含まれる)
九	結解タガヒタル事	(二に含まれる)
一〇	小法師利口事	(前半、卷七下二に含まれる)
一一	児ノ飴クヒタル事	(卷八上七に含まれる)
一二	姫君事	
一三	尼公ノ名事	
一四	人ノ下人ノヲコガマシキ事	
一五	ヲコガマシキ俗事	
一六	魂魄ノ俗事	
一七	魂魄ノ振舞シタル事	
一八	「力者法師事」	
一九	尾籠ガマシキ童事	
二〇	便船シタル法師事	
二一	船人ノ馬ニノリタル事	
二二	老僧ノ年隠タル事	
二三	死道不レ知人事	
二四	老僧之年隠事	
二五	死之道不レ知人事	
二六	(五に含まれる)	
二七	愚癡之僧文字不レ知事	
二八	無常句	
二九	愚癡之僧文字不知事	
三〇	歯取事	

右表から、一見して、梵舜本の話数が圧倒的に多いこと、また梵舜本の題目が、内容を具体的に示した独自のものであることがわかる。第一条「忠覚事」（「眠正信房事」）は、標題こそ違え二本に存在するが、内容的には大きな異同が見られる。米沢本・刊本共に収録する、釈迦の弟である難陀の出家から悟りに至るまでを描いた五話が、梵舜本には全く確認出来ないのである。また、安居のための食物を「妻が妊娠したのでその食として」と偽つてもらい受け、いわゆる佯狂の聖の話である「美作守顯能」の一話も、梵舜本のみ含まない。これらの事実をどう捉えるべきなのか。無住が付した評語に着目すると、梵舜本と米沢本では差異がある。

此卷ニヲコガマシキ事ヲ集ル心、賢キ道ニ八レトナリ。才コガマシキ事ハ、一旦人ノ笑ヲマネケバカリ也。善惡因果ノ理ヲ不知、流転生死ノ苦ヲ忘レテ、惡業ヲ身ニ慎ズ、妄念ヲ心ニホシキ儘ニスル程ノ、ヲコガマシキ事アラソ。智者ニワラワレムノミニアラズ、冥官ノ責ヲ蒙ム「ル」。妄念ヲ胸ニ養ムバカリ賢キ事アラジ。白楊ノ順禪師云ケ、「道念若シ情念ニヒトシケハ、成仏スル事多時ナラム」ト。世間ノ人、妄念

ノ常ニ心ニアル如クニ、道念不レ妄バ念々ニ成仏シテム。仏性本来心ニアリ。只隔ル處情念也。古人云、「只妄縁ヲ放レバ、如々ノ仏也」ト云ヘリ。<sup>③</sup>心アラム人、我身ハ道心ナク、仏語ヲ行セザル事ノ、ヲコガマシキヲ思トキテ、他人ノ非ヲ嘲ルコト力ナシ。  
(梵舜本)

此巻ニヲコマシキ事ヲ集ムルモ、心賢キ道ニ入レトナリ。嗚呼カマシキ事ハ、一旦人ノ咲ヒヲマネクハカリナリ。世間ノ嗚呼カマシキコト故ニ、人ニカロシメラル、事ハ、罪障ノ、ソコフル因縁也。又嗚呼ノモノハ多分正直也。タヽ思マヽニイヽ、振舞、色代モナクヘツラウ心ナキ故也。コレニヨリテ人ニカロシメイヤシメラル、金剛般若經云、「コノ世ニ人ニカロシメイヤシメラルレハ、先世ノ罪業キヘテ、菩提ヲ得」ト説ケリ。古人ノ狂人ノ如クシテ徳ヲカクシキ。此意ナルヘシ。失ヲカクシ徳ヲアラワセル、実ニ道ニサカフ。(米沢本)

まず、傍線部まではどちらも同様であるが、米沢本の「世間ノ」以下を、梵舜本は全て欠いている。梵舜本の「善惡因果ノ」以下は、米沢本も表現は異なるが、「眠正信房ノ事」の最後に結論として載せているので、梵舜本では米沢本の「世間ノ」以下の解説と、先述した「美作守頸能」の一条がごつそり抜けていることになる。片岡はこの差異に既に着目し、「一旦人ノ笑ヲマネクバカリ也」(その当座、人の嘲笑をうけるだけである)という嗚呼がましさが、梵舜本の続く「善惡因果ノ」以下の冥官の責めを蒙るような深刻な嗚呼がましさとは繋がらないことから、おそらくは米沢本の如き本文が正しく、梵舜本は「舌足らずな表現(おそらく脱文あるか)」<sup>\*6</sup>であるとした。つまり無住の説く「嗚呼がましさ」には、「世間的な嗚呼がましさ」と「妄念をほしいままにする嗚呼がましさ」の二種類があり、前者は一旦人に嘲笑されるだけであるが、後者は死後もつまとう重罪となる、ということである。梵舜本にのみ確認できる諸説話は「世間的な嗚呼がましさ」を記したもの故に、米沢本では幾分削除され、刊本に至つてはほとんど削除されたというのが片岡の結論と思われる。しかしここに引用した米沢本独自の解説である、「世間ノ嗚呼カマシキコト故ニ」以下を吟味すると、それはまさに次に続く「美作守頸能」の一話における佯狂の聖を導き出す為の解説と言える。一見「嗚呼」の者であつても、それは故意に徳を隠して狂人の如く振るまつてゐる眞の道人であるかも知れない。だから見かけだけで嘲笑したりしてはならない、ということなのである。梵舜本の「善惡因果ノ」以下

は、米沢本もほぼ同内容であるが、梵舜本の波線部②が「古人」、①が「智者道人ニチカツク思モナク、天人仏陀ノ知見ヲモハヽカテス」、③が「道念ナキコトノ鳴呼カマシキ故ヲ思知リテ、世間ノアタニハカナキ他人ノ非ヲアサケル事ナカレ」となっていることからして、梵舜本は米沢本的なものが脱落したというより、典拠の確かさを記す姿勢も含めて、独自の方向性をもつて説話を取捨選択し、解説をもそれに見合つたものに変更したと捉えることは出来ないだろうか。心の中に道心が存在することはもちろん重要であるが、それを実践し、実践した延長線上で他者とどう関わるか、という関心が、梵舜本は米沢本より強いのかもしれない。その点も考慮しつつ、巻八を引き続き検討したい。

先述した、片岡の梵舜本独自説話が、「世間的な鳴呼がましさ」を表したものである、という見方は大方正しいのである。梵舜本の第二条「興福寺智運房事」から第八条「心卜詞ノタガヒタル事」までは、第七条「馬ニ乗テ心得又事」を除いて、米沢本では「鳴呼カマシキ人事」という題目で一括されている。梵舜本が、内容を推測し得るような細かい題目を各条に付しているのに対して、米沢本は大雑把で抽象的な題目でまとめている。この梵舜本の詳細な題目について考えると、例えば、第三条「伊与房事」は、梵舜本では「常州ノ国府中ニ、伊与房ト云持経者アリケリ」とあるが、米沢本では「常陸國ノ国府ニ持経者アリ」とのみで名前を明らかにしていないことから、米沢本では付すことの出来ない題目である。米沢本ではわからない個人名が梵舜本で明らかにされている例は他にもあるが、第六条まで両者を比較したとき、顕著にわかることは、米沢本の方が梵舜本より内容が簡略（概略のみの場合もある）で、評語も簡略もしくは付さない場合が多いことである。特に梵舜本の第五条と第六条は、米沢本にも確認できるが、分量は半分以下、しかも逆順であり、ここから両者の足並みは大きく乱れることになる。題目のみを見てもわからないことがあるが、米沢本は「鳴呼カマシキ人事」の中に、梵舜本にはない五話を含んでいるのである。代わりに梵舜本は米沢本にはない第七条を載せ、第八条「心卜詞ノタガヒタル事」は一話のうち最初の一話のみ米沢本と同様で、以下累々と独自説話が続くことになる。この足並みを乱すきっかけともなった米沢本にしかない五話は、従来梵舜本の圧倒的な説話数の多さに隠れて、注目されることがなかったのであるが、内容的にはどのようなものであるか、確認が必要であろう。

まずは人を馬に変える術を知つて いるとい う修行者を地頭が様々にもてなし、秘術を聞き出そ うとした結果、「それは人を売つて馬にすること」であつたとい う話。無住は「修行者ハ魂魄ノ者ナリ。地頭ガスカサレタル、鳴呼ガマシクコソ」と評したうえで、「仏法

ノ中ニ、『四依、義ニ依リテ言ニ依ラズ』ト云フハ、タゞ言ニヨリテ、義ヲ心得又事ハ悪キ事ナリ」と、意味を理解せず言葉だけを理解することの非を説いている。次は無住の実体験とれる話だが、熊野詣の折、供として連れて行つた僧が住吉社へ参詣し、「どうして龍田山がないのですか」と聞いた話。この僧は障子の絵に両所を一箇所に描いていたのを本当だと思いこんでいたのである。「衆生妄想ノ無我ノ中ニ我ヲ解スル、コレニ似タリ」と、本来存在しないものを存在すると考える衆生の非を説く例話である。続く一話は、衆生の愚かな邪推を戒めたもの。続いて小河僧正承澄の名言に関わる一説話を載せ、総論的に、凡夫が妄見にこだわり仏の知見を疑うことを戒める。最後は、学問はあるが俗事にうとい山寺法師のもとに盜人が入り、縛る方法がわからず若い僧に隣の僧を呼びにいかせる。ところがこの僧が慌てることもなく食事まで共にごちそうになり、やつと用件をきり出した。慌てて刀をひっさげて向かつたところ、盜人は逃げてしまつていた、という話である。「コレハ鳴呼ガマシケレドモ、賊人ヲモ刃傷殺害シ、我レモ損ジタラマシカバ、罪ナルベシ。中々罪ナキ事ハ、鳴呼ガマシキ所アルベシ」と評したように、人目には一見愚かに見える行為でも、仏法的には正しいことである、ということであり、先の鳴呼がましさを説明した、米沢本独自の一重傍線部の例話と捉えることができるであろう。ただこの位置に本話があることは、前後関係からすると少し繋がりに欠けるよう思う。

以上が米沢本の独自説話の概略であるが、この次に、梵舜本・米沢本共にある、立腹しないと言い張る上人の話がある。相手に「怒らないなんてあり得ないでしょう」と言われ、「怒らないと言つてはいけない」と結局は怒ってしまう愚かな上人の話だが、梵舜本が話のみを載せるのに対して、米沢本は「鳴呼ガマシク侍リ。凡夫ノ習ヒ、我ガ非ハ覚エヌトコソ。無言聖ニ似タリ」と評語が付け加えられている。これは重要な違いであり、梵舜本にはない次の「愚癡之僧文字不レ知事」のテーマは、まさしくこの自分の非を棚揚げして他人を誹謗することなのである。大般若経を逆さに持つていた僧が、在家中に「逆ですよ」と指摘され、正しく持つていた僧が逆に直し、逆に持つていた僧はその僧を間抜けな人間と思う、という内容である。このように考えられないような愚かな僧が多い末代ではあるが、それでも僧は敬うべきだという主張を、無住は月藏分や覚徳比丘の例話を引いて展開する。米沢本における愚かさは、凡夫とは言つてもあくまで僧の行為であることが特色なのである。対して梵舜本は、立腹しないと怒る上人の話の後、出家・在家こそも「も」の凡夫の愚かな話を連綿と続けていくことになる。ここでは評語はほとんど付されず、ひたすら話の羅列であることも特色的である。

梵舜本に羅列された独自語の共通点は、片岡の言う「世間的な嗚呼がまさ」であることはもちろんあるが、一方で非常に目立つ特色がある。それは諸話のテーマに必ず「言葉」が介在することである。梵舜本第九条「結解タガヒタル事」から第二十条「船人ノ馬ニノリタル事」のテーマを示すと、次のようなになる。

九	〇	題目	内容	テーマ
九	結解タガヒタル事	小法師利口事	①長谷寺の御戸帳 ②四十九遍の阿弥陀大呪 ③一定失せぬる履物 ④陰囊の病 ⑤未来の乞食	帳尻のあわない言葉
一〇	児ノ餌クヒタル事	現乗房のおろし膳	①現乗房のおろし膳	帳尻のあわない言葉
一一	姫君事	正觀房のおろし膳	②正觀房のおろし膳	帳尻のあわない言葉
一二	尼公ノ名事	小便入りの水	③小便入りの水	帳尻のあわない言葉
一三	人ノ下人ノヲコガマシキ事	糞臭き糞	④糞臭き糞	帳尻のあわない言葉
一四	ヲコガマシキ俗事	餌食い児の智恵	①餌食い児の智恵	帳尻のあわない言葉
一五	人ノ下人ノヲコガマシキ俗事	ブラチ御前	②ブラチ御前	小法師の利口
一六	魂ノ俗事	鶴を真似た姫君	①鶴を真似た姫君	小法師の利口
一七	魂ノ振舞シタル事	長すぎる法名	①長すぎる法名	小法師の利口
一八	尾籠ガマシキ童事	酒の肴になつた地蔵	①酒の肴になつた地蔵	虚言を逆手にとつた児の利口
一九	便船シタル法師事	鬼九郎	①鬼九郎	風情の過ぎたおかしな名前
		一切智者の判官代	②一切智者の判官代	物の心を得ず言葉のみに隨う愚行
		萬の戦の承久	③萬の戦の承久	物の心を得ず言葉のみに隨う愚行
		夜寒	④夜寒	物の心を得ず言葉のみに隨う愚行
		南都番匠の子息	①南都番匠の子息	余計な言葉故の失敗談
		風早の唯蓮房	②風早の唯蓮房	虚言を逆手にとる才能
				賢者の機転（利口）
				賢者の機転（利口）
				言葉の勘違い
				言葉の勘違い
				ばからしい言葉
				船詞

前半は、ここでという時に興のある言葉を言つたことをおもしろがり、言葉の表層のみに随つて物の心を理解しなかつた故の失敗談を載せ、言葉故にピンチに陥つたり、立身したりと、話の要所に言葉が関わっている。話の一々を改めて引き合いにだすことはしないが、梵舜本の性格がよく表れた場所を、刊本との比較において述べておくこととする。

第十三条「尼公ノ名事」は、刊本では巻八第七条「仏鼻薰事」の二話めに見られる。

或山寺へ、女人行テ出家シテケリ。出家ノ師ノ僧、「法ノ名ヲ付マヒラセム」ト云ヘバ、「名ハ先ヨリ案ジテ付テ候」トゾ云ケル。「イカニ」ト問ヘバ、「仏ヲモ神ヲモ、アマタ信ジマイラセテ候歟、イヅレモタウトキ儘ニ、彼文字ヲツヅク取アツメテ、阿

祇妙觀地白熊日羽嶽房ト付テ候也。阿弥陀・祇迦・妙法・觀音・地藏・白山・熊野・  
日吉・羽黒・御嶽、コノ御名ノナツカシ候テ」トゾ云ケル。余ニ長クコソヲボユレ。

(梵舜本)

法名を自分で勝手に考えたのはよいが、信心する仏神の名を全て込めた為に、異様に長い法名となってしまった、という話であるが、刊本では、傍線部が「雜行ノ行人ノ心ザマニ似タリ。イヅレモ偏也。信心ノアマネクトモ、行モ名モヲモハラスベシ」となっている。雜行の人の偏執を諱める評言となつており、そのためか、刊本では自分の仏への香華が他に散るのもつたいないと、仏の鼻に竹の筒をねじ入れた尼公の話、あらゆる地藏の中で自分の信心する矢田の地藏菩薩にのみ偏執した尼公の話、それらに続く第三話として、本話を巻八に移動したのである。梵舜本は傍線部にあるように、余りに長い法名への呆れとも言える感想を付けたのみで、そこから一向専修の輩の偏執を戒める言葉を続ける刊本のような話の広がりを見せない。その話のおもしろさのみを単純に評価して、軽く次へと流していく姿勢が垣間見えるのである。表に挙げた諸話には、本話しか他本と比較できる材料がないが、表の後には、第二十一条以降が続く。そこからは、米沢本・梵舜本・刊本とともに語句レベルの差異はあっても、目立った話の増減はない。ただその語句レベルにおいては、米沢本と刊本が連動し、梵舜本のみが異なる場合が多いこと、米沢本・刊本の方が梵舜本よりも幾分話を詳細に記していることが指摘できるが、巻八の最後の部分において、差異が認められることを確認しておく。

一念ナリトモ、此ヲユルサジ。無窮ノ生死ノ始ナル故ニ。イハシヤ心ヲホシイマヽニシテ、六塵ヲトリテ仏性ノ宝ヲ失ナワムコト、返々モ愚ナリ。仏性靈光、一顆ノ精明ナリ。六根ノ縁ニ被レ隔テ六ノ用ヲ施ス時、眼ニアルヲバ見ト云ヒ、耳ニアルヲバ聞ト云ヒ、鼻ト舌ト身ニアルヲバ覺ト云、心ニアルヲバ知ト云。此見聞覺知、六境ニ着セズシテ、無分別ニシテ、クラカラザルヲ悟ト云。此則自性ノ重宝也。六境ヲ縁ジテトゞコヲル時ヲ、財ヲ失ト云也。サレバ道人ハ此心ヲ弁ヘテ、念々ニ無心ナラバ、自性ノ宝マタカルベシ。僅ニ六塵ヲトテバ、宝ヲ失ヒ、利ヲホロボス。実ニ可レ失ニアラネドモ、不知レ用シテ、自輪廻スルヲ失ト云也。サレバ空キ六塵ノ境ニ耽リ、タヘナル一精明ヲクラマサバ、仏法ノ利ヲ失ヒ、自性ノ宝ヲ忘ルヽナリ。虫クワヌ歯トラセタル愚俗ニ、カワルベカラズ。ヨクヽ此心ヲ弁ヘテ、ヲコガマシキ人ノ事ヲ、ヨソニ思ハズシテ、愚ナル身ノ咎ヲカヘリミ給ハバ、コノ物語ヲ書置侍ル志、ムナシカラジトコソ覚侍ベシ。(梵舜本)

一念ノ妄心、無窮ノ生死ノ根本也。此ノ一念ハ仏性ヲウバウ賊也。又宝蔵ヲ開ク媒也。仏性靈光ハ一精明也。六塵ノ縁ニヘダテラル。此ヲ生死ト云。眼ニ有ヲ見トイヽ、耳ニ有ヲ聞ト云。鼻ト舌ト身ニ有ヲ覺ト云。意ニ有ヲ知ト云。此見聞覺知、六境ニ着セズシテ、現量無分別ナル。コレ本分ノ靈光、自性ノ宝蔵也。六塵ヲ縁シ執着スルヲ、ウシナウト云。マコトニウスベキニハアラネドモ、不知ナリ、不用ナリ。此ヲウシナウト云。サレバ、道人ハコノ心ヲワキマヘテ、六境ヲトラズ。自性ノ宝マタカルベシ。ワヅカニ六境ヲトテバ宝ヲ失也。無常ノ莊嚴、恒沙ノ万徳ヲ幻夢ノ塵境ニウバワル、コトノ、ツヽガナキ歯ヲトラセテム俗ノ心ニカワラジカシ。今生一期ノ身ノ上ノ、カリナル歯トラレタランヨリモ、当来多劫ノマコトノ賊ヲウシナワソコト、誠ニヲコガマシキ心ナルベシ。能々コノ心ヲ思シリテ、自己ノ宝蔵ヲ開、本来ノ法財ヲ用ヒ給バ、此物語書置侍本意ナルベシ。(米沢本)

言葉の違いはあつても、両者とも自性の宝、つまり人間が本来持つてゐるはずの仏性について語ることに変わりはないが、米沢本で三回登場する「宝蔵」という言葉を、梵舜本では一回も使用していない。最後の締めとも言える一文(傍線部)においては、米沢本はやはり「宝蔵」という言葉を用いて、自己の仏性を開発することの便りとなれば、この『沙

石集』を記した本懐であると述べるが、梵舜本では嗚呼の人の愚かな行為を他人事とせずには、愚かな自分の過失を顧みることになれば、本望であるという口ぶりである。この一文はそれぞれの本の性格を言い得た内容であると思われる。梵舜本は先に述べた通り、世間一般の愚かさ、それを表した言葉の飄逸さを、淡々と書き連ねた構成となつており、米沢本は徳をあえて隠す聖の話等を収録するように、他人の愚かさがどうこうと評価する以前の、出家者の自己の問題が前面に押し出されている。それぞれの本によつて、話の構成と卷八の締めは、一貫した流れの中で捉えることが可能であり、梵舜本の構成が杜撰なものであり、その本を改変して、米沢本のような本文構成に調えたと考えることには、不自然さが残るのである。卷八の構成と語句を注意して見れば、梵舜本は決して杜撰な構成の本ではない。米沢本の様な本文のものを、一貫した目的をもつて改編したものが梵舜本である、との考え方がある、やはり適當なのではないだろうか。

## おわりに

繰り返しになるが、従来、『沙石集』の本文は梵舜本→米沢本→刊本の順に卑俗な話が削除される方向で成立したと考えられてきた。私見においても、この考え方を全面的に否定するつもりはない。というのは、この削除という流れは、刊本の成立に関しては有効であるからである。先の栄朝上人の説法において、山伏を非難する言葉の強度が弱められ、尾籠な言葉は削除されたと述べたことを始めとして、刊本には、仏教的な訓戒には直接関わらない話を削り、より硬質な法語的なテキストに仕上げようとした意識が見て取れる。ただそれは米沢本的な本文から刊本的な本文を作り出す際に機能した方法であつて、米沢本と梵舜本の成立には無関係な手段であったということである。梵舜本には、世俗の様々な愚行を列挙して、他人の愚かさから我身の非を悟らせる、といった諸話が加筆された。その目的を現状で確実に捉えることは難しいが、卷六で加筆された諸話をも視野に入れて考えれば、恐らくは説経の場での必要性、という答えが穩当であろうかと思う。

序論でも少し触れたことであるが、無住にとっての『沙石集』とは、色々な場や相手の要請によつて形を変えるものではなかつたかと思われてならない。最終的に無住の到達した『沙石集』の姿をつきとめるよりも、多様な『沙石集』の存在を認め、それらの関係性を探ることが必要ではないだろうか。

- 
- \*1 小学館新日本古典文学全集『沙石集』265頁頭注
- \*2 「沙石集の一説話から—諸本成立過程の廻行—」(『実践国文学』13 昭和五十三年三月) → 『中世説話集の形成』(中世文学研究叢書9 若草書房 平成十一年) 所収。
- \*3 日本古典文学大系『沙石集』解説
- \*4 第一条第四話では、「母子ノ因縁、アハレナル事ニテ侍ルナリ。父母ノ交會スル時、男子ハ母ニ愛ヲコシ、女子ハ父ニ愛ヲオコシテ、識・タマモヒ、赤白ニ一諦ノ中ニ入テ、子ト孕レ侍ルニトリテ、其時、父ノ心地ヨキ事、切ナル時ハ、形父ニ似、母ノ心地切ナルニハ、母ニ似事ニテ侍ルニ、左衛門殿ハ尼御前ニスコシモ違ザリシカバ、イカニ其時、尼御前ノ御心地ヨク、ヲワシマシケム」という、あけすけな内容の施主分が展開される。
- \*5 『沙石集の構造』(法藏館 平成十三年) 第二部第六章「広本巻六・巻八と略本巻八」310頁
- \*6 同注5 319頁

## 成實堂文庫本の考察

### はじめに

古本系十帖本に含まれる成實堂文庫蔵江戸初期写本（以下、成實堂本）は、従来『沙石集』諸本の研究対象として扱われることのなかつた完本である。前章において、焚舜本が草稿本的な面影を残す本ではないことを明示したが、その立場にたつた上で、成實堂本の性格を考察し、諸本の前後関係解明の一助としたい。先に結論の一部を述べると、成實堂本は巻二まで、阿岸本と特色が一致する点が多い。しかし、阿岸本は従来五帖本として扱われており、この五帖本について、その性格を明らかにした上で、成實堂本を語ることが必須条件となる。そこでまず、従来五帖本として分類されてきた諸本の性格を再考察したうえで、成實堂本の特色を考えていきたい。

### 第一節 五帖本の再検討

無住が『沙石集』執筆に際して、両三年の休筆期間をおき、実際には弘安二年と弘安六年の二年弱で稿を成したこと<sup>\*1</sup>は、無住自身が明らかにしているところである。そこで従来、休筆以前にはたしてどの巻まで書き進めたのかが問題とされてきた。先学の方の指摘は巻五までということで一致を見ている<sup>\*2</sup>ようだが、その根拠として重要視されてきたのが、諸本の巻五までの内容で終わる阿岸本、吉川本などの五帖本の存在である。ここでは、従来五帖本として分類されてきた伝本の性格を、新出の成實堂本との関わりも含めて再検討し、それらが本来巻五までを目途として書かれたものではなく、十帖本の範疇の中で捉え直すべき伝本であることを提示したいと思う。

#### 一、新出成實堂本について

成實堂本『沙石集』は、成實堂文庫所蔵の十巻五冊本である。江戸時代初期頃の書写と思われる袋綴本であり、詳細は次節に譲る<sup>\*3</sup>が、巻一～巻二が阿岸本とほとんど同系統と

いうことが注目される。巻四では阿岸本の第一条「聖ノ妻ニ後タル事」を欠き、巻五では阿岸本にある「連歌難句付タル事」の一条を含まないこと等、阿岸本の巻五までの比較の場合、巻四から断絶があるのではないかと思われる。前半部に阿岸本との近似性を持ちながら、巻十までの完本であり、阿岸本の性格を考える際に貴重な判断材料を与えてくれる写本である。以下適宜、阿岸本との比較の中で引用していきたい。

## 二、阿岸本について

阿岸本は阿岸本誓寺所蔵の江戸中期頃の写本であり、その概要是渡辺綱也によつて既に報告されている<sup>4</sup>。諸本の巻五までの内容で終了しているため、渡辺によつて『沙石集』巻五休筆説の一助を成す写本として位置づけられた。そこで当該本についての問題点を以下に四点挙げたい。

まず阿岸本は、現在は五冊に分冊されて所蔵されているが、渡辺が調査した時点では一冊になっていたようである。当時は巻一と巻二を第一冊、巻三・巻五を第二冊としていたようで、その二冊目の表紙に「砂石集巻第五終り」の文字があることが、巻五までの書が世に行われていたことを示す根拠の一つとなってきた。しかしこの文字をよく見てみると、墨の濃淡、筆勢の跡から、当初「三」とあつたものに、後から縦線を一本加え「五」と直したものであることが明らかなのである。つまり「砂石集巻第三終り」とあつたものを後に「砂石集巻第五終り」としたのである。

次に、第一冊から第五冊の表紙には「砂石集巻第口」という文字が各々記されているが、第一冊から第三冊の内題の文字が本文と同筆であるのに対し、第四冊表紙の「砂石集巻第四」、第五冊表紙の「砂石集巻第五」の文字は、本文とは別筆であり、第五冊三六丁裏三行目の本文終了後に、本文とは異筆で記されている「ちかひこそあれ うたかひをはらさてかよふ 愚さよ 口ヒコロの（以下摩滅）」の文字と同筆である。つまり本文書写後に、第三者によって手を加えられたことを示しているわけである。

第三点として、第五冊表紙の紙背に、本文とは異筆の『沙石集』の一部が見られる。内容をみると、これは巻二第四条「観音ノ利益ニ依命全スル事」の一部<sup>5</sup>であり、阿岸本の当該箇所と修辞句に至るまで一致する。第五冊の表紙に、別筆の『沙石集』の反故を使用するほど用紙の残存量が逼迫していたのか、理由は判然としないが、阿岸本『沙石集』の

近辺に、別筆の写本があつたと想像を逞しくすることも可能である。

最後に、阿岸本の本文の終了の仕方が問題である。卷五の巻頭目次は、諸本の卷五に含まれる説話の標題を最後まで全て掲げているが、本文は「有心歌事」の当初で唐突に切れ、「哀傷歌事」「権化観和歌給事」「行基菩薩和歌事」の二条を全く含まないのである。これは阿岸本『沙石集』が、卷五の完全な状態で終了したのではなく、何らかの物理的な事情で、書写を志半ばで断念せざるをえなかつたことを示唆しているのではないだろうか。

以上のことから、阿岸本の成立事情を考えると、まず阿岸本は当初から卷五までの本を書写したのではなく、おそらくは卷十まで元は揃っていたであろう写本を写し、紙切れなどの物理的な事情によつて書写を断念した本ではなかろうか。当初一冊に分冊されていたことを考慮すれば、まず第一段階として本文を書写した人物が一旦卷三までを書写したと考えられる。これは阿岸本の本文において卷三の終了時のみに「砂石集卷第三畢」と「畢」という文字を付していること、成實堂本との関わりにおいて、卷三までほとんど同一系統と思われた両者が卷四を境にして急に足並みが揃わなくなることなどを考えても、充分推察が可能である。そしてこの人物が後に卷四、卷五を何らかの事情で書写することが出来たが、それは卷五の途中で阻まれた。第二段階として、後人が、まず問題のない卷一と卷二を合綴し、卷四と卷五の表紙に内題を書いた。そして第一冊目の表紙となるところに「砂石集卷第三終り」とあることに不都合を感じ、「三」を「五」に改めたのではなかろうか。中途半端な状態で終わつていた卷五の最後には適當な端書きを付して、一応の体裁を整えたのであろう。いずれの諸条件を鑑みても、阿岸本を卷五までを目途として書かれた『沙石集』の原態を今に遺す本と断定し、その根拠として利用するには、無理があるのでないかと思うのである。

### 三、真福寺本について

阿岸本と関連して五帖本に分類されてきたものに、真福寺本がある。詳細は安田孝子の「大須真福寺本『沙石集』について」<sup>\*6</sup>に詳しいが、卷四のみの零本である。安田はまず、『沙石集』の内閣第一類本裏書、阿岸本、『沙石集』を改編した『金撰集』にのみ含まれる「公舜法印」の話が真福寺本にもあることに注目し、この話の存在と、第一条「無言上人事」の冒頭部分の本文校合結果を合わせて、真福寺本は阿岸本と最も近いという結論を

出した。概ねこの指摘は適当と思われるが、安田はこの「公舜法印」の話から『沙石集』全体の成立事情を想定しているので、以下に引用したいと思う。

①（公舜法印話は…引用者注）一番最初、弘安二年に書いた卷五までの中には含まれていなかつたこと。

②無住は、三年置いて六卷以下を書く間にも、少しづつ話を増補し（公舜の説話もその一つ）、その間幾度か身近な人によつて無住の許からこの卷五までの草稿が借り出され書き写されたこと。

③それが裏書の多い阿岸本、内閣文庫本、または大須文庫本などの祖本ではないかと思われること。

④この卷五までの草稿と弘安六年に書き継いだ卷六以下十卷までをとりあえず整理して一まず脱稿したが、充分手を加えないうちにからずも世間に広まつてしまつたこと。

⑤その後も二十五年以上の月日にわたり補筆削除など整理をし、卷の立て方なども再考し、最終的には流布本系諸本に似た形のものに編集されたのではなかろうかということ。

以上の五点であるが、①・⑤については私見も相違ない。②・③・④についてが問題となつてくるわけだが、安田は基本的に前述した、渡辺の卷五で一旦休筆した、という説を肯定しつつ論を進めており、②・④はその説をさらに敷衍するものと思われる。②にある、「幾度か身近な人によつて無住の許から卷五までの草稿が借り出され書き写された」という指摘は、安田以外にも言及があるのだが、どのあたりに根拠を見いだすべきか、稿者には判然としない。阿岸本は卷五までを目途として書かれた写本、という大前提に立てば、卷五までの草稿なるものが無住以外の人の目にふれ、流布した状況を想定せねばならず、そうした必要性から編み出された推論なのかもしれないが、真実とするには疑問が残る。③については、後述するように、阿岸本はむしろ改編を受けた本文構成をとつてゐると考えられ、裏書の多さが即祖本の影響を濃厚に受けていることに繋がるとは言い切れない。安田の見解は、阿岸本と内容的に近似性をもつことから、真福寺本も五帖本に分類する、といったものだと思われる所以、阿岸本が卷五まで休筆した草稿本的性格を含まない以上、真福寺本も十帖本の一本として、改めてその性格を捉え直す必要があると思われる。

#### 四、吉川本について

『沙石集』吉川本は、吉川泰雄旧蔵、中央大学国文学研究室蔵の十巻五冊本である。書写は室町中期以後と思われ、内容は諸本の巻五までしか含まないが、諸本の各一巻を二巻に分けているため、十巻仕立てとなっている。詳細は前述した渡辺の解説<sup>\*</sup>に詳しいが、全何筆かということについて誤解があつたのでここで正しておくと、本文は全五筆からなり、第一筆は巻一・巻二の本文、第二筆は巻三・巻四・巻五・巻六の本文、第三筆は巻七・巻八の第四十八丁までの本文、第四筆は巻八の四十九丁からの本文、第五筆は巻九・巻十の本文である。系統としては諸本の流布本系統の本文を有するが、阿岸本と共に、渡辺によつて巻五で休筆した痕跡を残す本と位置づけられた。その問題に関して、以下に私見を述べたい。

まず吉川本は、他の諸本に比べて著しく細分化した題目をついていることが特色である。このことについて、従来、無住が序に「巻ハ十二満チ事ハ百ニ余レリ」と記したこととの整合性が注目されてきた。細分化された吉川本の題目を数えると合計一五七条に上り、巻五までの内容でありがながら十巻仕立てにしてあることから、吉川本が無住が当初企図した『沙石集』の原態を留めているのではないかと考えられたのである。しかしこの一五七条という題目の数え方は、吉川本の性格を考える時、甚だ不安定なものである。というのは、確かに巻頭に掲げた目次を数えると一五七条になるのだが、本文に付された目次を見てみると、諸本に比べて特に細分化されているわけでもなく、諸本と同じ題を付している場合がほとんどの巻で認められるのである。つまり、

- ①巻頭目次も本文目次も細分化されておらず諸本と同じもの→巻一・巻五・巻六
- ②巻頭目次は細分化されているが、本文目次は諸本と同じもの→巻三・巻四・巻七・

巻八・巻九・巻十

- ③本文目次が細分化されており、巻頭目次は諸本と同様のものに後から本文と同じ細分化された題を加筆したもの→巻二

といった具合に構成されており、巻二を除いた全ての巻に照らして考えれば、合計一五七

条という数字は後人による便宜上の分類と思われ、『沙石集』の原態とは無関係ではないかと思われる。ではこうした便宜上の分類がどのようにして行われたか、特殊な事情を含む卷二を中心にして考えてみたい。

卷二は、元は諸本と変わらぬ巻頭題目を付していたものに、後から本文題目に沿つて新たに十一条を加筆している。本文は当初から十五条に分けて書写していると認めてよいが、この巻頭目次の不自然さは卷二の最後にもうかがえる。卷二の最後を見ると、末尾に「沙石集第二ノ終」と記してあるが、これは字間の具合から見て、当初「沙石集第一ノ終」とあつた「一」に、横線を一本引いて強引に「二」としたものであることが分かる。内容的に見ると当該部分は丁度諸本の卷一の終わりにあたるため、吉川本は諸本と同じく「沙石集第一ノ終」となつていた本を、後に強引に卷二の終わりになるように改編したものであると捉えられる。卷二の巻頭目次と本文の題目の齟齬は、その試行錯誤の過程を反映したものということになるだろう。

また分類の②にあげた巻について考えてみると、本文には細かい題目を書かないわけだが、各条の始めのところに「一」と付し、その横に小さく巻頭目次と対応する番号を記して各条の切れ目を示す方法が行われている。そうなると本文に題目はなくとも、細分化された目次に沿つた構成を各巻が当初から充分に持ち得たのではないかという疑問が生じるが、ここでも字間の具合から、説話を一度書写した後に「一」という字を各条の頭に加筆していく過程が浮かび上がってくるのである。吉川本の合計一五七条という説話数は、後人が何らかの、恐らくは検索上の便宜を目的として、意図的に改編していく姿を留めているのであって、無住の「卷ハ十二満チ事ハ百ニ余レリ」との整合性は皆無と言えるのである。『沙石集』の原態ということからすれば、むしろ遠い位置にある写本ではないだろうか。

吉川本の構成に関する私見は以上であるが、次に内容的な面から、一点ほど問題点をあげたいと思う。

まず渡辺が吉川本を『沙石集』の元の姿を留める本と推定したことについて、吉川本卷十の最後に「作者无住述懐事」と題する一条があることが注目された。この題目は本文にはなく、無住自身が付けることのあり得ない題であることは、渡辺の推察のとおりであると思うし、諸本の、建治年中に無住が紀州で八幡大菩薩の託宣を受けた、という記事に、後人が勝手に「作者无住述懐事」と題目を付けたであろうことも想像に難くない。しかしこういった内容に故意に「作者无住述懐事」という題を付したこと、渡辺は過大評価し、

『沙石集』五帖本の流布、といった論拠の一つとして考えているのである。諸本において「述懐事」といえば、卷十の最後に収録されているものを指し、序との照応がはつきりと認められる内容となつてゐる。同内容のものが卷五の末尾に収録されているのなら、当初『沙石集』が卷五を目指して執筆されたと言えるかもしれないが、内容的に全く異なる条を収めている以上、「作者无住述懐事」の一条は、無住とはかけ離れたところで成立したものと考えざるを得ない。

次に、柳田良洪によつて昭和五十年に紹介<sup>\*8</sup>された、仏法寺本『沙石集』との関わりについて述べておきたい。当該写本は、長野県仏法紹隆寺所蔵の古写本であり、書写年代は室町中期を下るものではないそうである。清水宥聖の「仏法寺本『沙石集』について」<sup>\*9</sup>を参考にすると、標題に「沙石集第十一」とありながら、内容は流布本系の卷六上に相当するものであるらしい。裏は『釈浄土群疑論』の注釈書の断簡になつており、誤写も多く良質の写本ではないようである。しかし卷六上の内容でありながら「沙石集第十一」とあることは、東京大学付属図書館蔵「朽木家蔵書目録」に「一 沙石集 印八冊」一 同活字 同廿冊」とある<sup>\*10</sup>こととも符合しており、『沙石集』二十巻本の存在を示唆するものではないだろうか。清水は仏法寺本について、

しばらく中断して、書き継がれたのが卷第六以下であるが、卷第六以下が書き継がれた当初は、すでに書かれてあつた十巻を五巻に整備することなく書き継ぎはじめた。この書き継ぎはじめたものを「第十一」以下としたのではないかろうか。このように考えた時、仏法寺本は、内容的には略本系に属し、卷第六上に当る部分であるのにもかかわらず、標題に「第十一」とあることが理解できるものとなるであろう。逆に渡辺氏が「まず、卷第五までを目途として書かれたもの」と推定したことを裏付けることにもなるのではないかだろうか。

といった解釈を与えてゐるようであるが、これは渡辺の説を全面的に肯定し、敷衍したにどどまつてゐるため、解釈にも自ずと限界があつたことを示してゐる。ともあれ仏法寺本『沙石集』が、二十巻本の存在を推察し得る絶好の写本であることは疑う余地がない。そしてこの仏法寺本『沙石集』の性格を加味して吉川本を考えれば、当初卷十までの内容をもつた『沙石集』を、必要なところまで書写し、使い勝手の良いように編成し直した、といった経緯が、高い確率で認め得るものであることが分かる。

## 五、五帖本総括

阿岸本と吉川本を中心にして、両本が無住が巻五を執筆した段階で休筆したことの根拠を残す本ではないことを述べてきたが、ではこの五帖本と分類されてきた写本の本文は、無住の度重なる加筆修正のなかで、どの段階のものであるのだろうか。

先に成簣堂本と阿岸本の類似点について粗々述べたが、その中で巻二の最後に両者とも「袈裟功德事」という一条を含むことに注目してみたい。他の諸本では全て、この条は巻六の最後にほぼ同内容で収録されているのだが、吉川本のみはこの一条を含まないのである。成簣堂本が知られる以前は、阿岸本のみが特殊であることで片づけることができたが、同じく巻二の末尾に本条を収録する本が出現したことにより、巻二の最後に「袈裟功德事」を含む写本系統が存在することが明らかになった。そうなると巻二と巻六、どちらに収録したのが先かということになるが、成簣堂本の「袈裟功德事」を見ると、「袈裟功德事」が始まる前に一旦「沙石集巻第一」と書いてあり、その右下に小さく「不弁」の文字が確認できる。この間の事情を推察するに、「沙石集巻第一」と本文が終了しているにも関わらず、また「袈裟功德事」という条が続くことに不審を覚えた成簣堂本の書写者、もしくは書写の際に依拠した親本の都合で、「不弁」つまり「ワキマエズ」という注記が施されたのではなかろうか。そうなると「袈裟功德事」は巻二の本文終了後に新たに付け加えられたと考えられ、巻六の最後に収録されていたのが、当初の形ではないかと思うのである。巻二を見る限り、阿岸本は後天的な所作を含有した写本ということになり、ここでも無住の当初企図した『沙石集』とは異なるものであることがわかる。また吉川本が「袈裟功德事」を含まないことは、『雑談集』でも袈裟の功德を力説する無住のことわらからしても考えられず、吉川本の流布本系統に属する本文を鑑みても、巻六の最後に「袈裟功德事」を含む系統の本が、途中まで書写された本が吉川本であるとの結論を得るのである。

『沙石集』伝本研究において、従来五帖本として特別な役割を与えられてきた写本が、元は巻十までのものが、何らかの後天的な事情によって、巻五までの本に改編された結果成立した本であることが明らかになった。『沙石集』の本文の成立事情を考える時、五帖本という本文系統は存在せず、巻十までの姿を留める他の諸本と同列において、さらに詳

しい考察を進めていく必要性を感じている。ただこうして卷五での休筆説を支えていた五帖本の性格が危ういものと分かつたからには、果たして無住はどこまで書き進めた段階で休筆に入ったのか、また休筆の理由は何であったのかといふことに視線を転じていかねばなるまい。無住の師であつた東福寺開山聖一国師の死、長母寺外護の山田正親の死<sup>\*1</sup>などがその休筆の理由ではないかとの言及が既にあるが、そういういた突發的な事情と、書きたいことを書き尽くして卷五で休筆ということとは、緊密な繋がりを欠くのではないかとも思うのである。先の二つが真に休筆の理由だとすれば、無住にとって精神的、そして経済的大打撃であり、論理的に無理のない箇所で休筆したほど冷靜な判断と綿密な計画がなし得たか、という疑問が残るのである。後人が見て不審を持つような本文は無住によつてどうに補筆されていると言わればそれまでだが、諸本における本文の錯綜した異同の中から、休筆時期を解明する手がかりをすくい取ることは出来ないものだろうか。また恐らく東福寺経由で閲覧が許されたであろう『宗鏡録』の諸本における引用度を測ることにより、本文の新旧を推測することは不可能であろうか。ともあれ『沙石集』研究の中で、諸本の位置づけを度外視した研究は大変な危うさを常に内包することになる。無住の自著への執念にも似た試行錯誤の結果を正面から捉えようとする時、五帖本は改めて問い合わせられるべき対象となるのである。

\*1 「此物語書始シ事ハ弘安二年也其後ウチオキテ空<sup>ヲ</sup>両三年<sup>ヲ</sup>ヘテ今年書キツキ畢ヌ」（米沢本『沙石集』卷十「述懐事」）。

\*2 この問題に触れた既出論文は、渡辺綱也「沙石集の成立過程と説話内容の変遷」（解釈と鑑賞 昭和四十年二月）、同「日本古典文学大系『沙石集』解説（昭和四十一年五月）、片岡了「『沙石集』の構成と説話」（大谷大学研究年報 昭和四十五年三月）、小島孝之「沙石集の一説話から」（諸本成立過程の遡行）（実践国文学 昭和五十三年三月）、渡辺信和「『沙石集』の弘安六年書き継ぎの意図について」（説話 昭和五十三年五月）、小島孝之「無住晩年の著述活動小考」（附、無住著述関係略年譜）（実践女子大学文学部紀要 昭和五十五年二月）である。

\*3 披稿「成實堂文庫蔵『沙石集』の紹介」（国文学研究 平成十二年六月）初出。本論文第二部第一章第一節。

\*4 注2 渡辺の岩波日本古典文学大系解説。

\*5 当該部分を翻刻すると、「云ハ本性ノ觀音也。一切衆生ノ佛性ハ、弥陀觀音可レ成也。毎佛菩薩坐蓮花玉ヘリ。非ル觀音ノ本誓ニ佛ノ慈悲智慧无シト可心得。然則一切ノ佛心皆慈悲也。一切ノ慈悲悉ク觀音也。又妙法蓮花經ハ以テ觀音ヲ為レ躰。旁々本朝ニハ一乘弥陀觀音、三宝有縁ノ國也。深ク信心ヲ可致ス。○中比、貧シテ世アリワヒタル若キ女房有ケリ。清水寺ヘ常ニ参」となる。

\*6 「相山女学園大学研究論集」昭和五十年二月→『説話文学の研究』(和泉書院 平成九年)に収録。

\*7 注4。12頁。

\*8 「大正大学学報」昭和五十年十二月。

\*9 「大正大学大学院研究論集」昭和五十三年二月。

\*10 注4。37頁。

\*11 注4。11頁。なお山田正親をはじめ、長母寺外護山田氏と無住との関係については、安藤直太朗「無住国師の生涯」「説話と俳諧」(安藤先生退職記念著作刊行会 昭和三十七年)→『説話と俳諧の研究』(笠間書院 昭和五十四年)に詳しい。